

協会記事

平成16年4月23日(金), 旭川グランドホテルにおいて, 第40回通常総会を開催し, 平成15年度事業報告・決算報告および監査報告, 平成16年度事業計画および予算案等について審議し, いずれも可決承認されました。それらの概要を報告します。

平成15年度事業報告および決算報告

I 平成15年度事業報告

1 会員の動向

年度当初286名であった会員数が年度末250名となり, 36名の会員減となりました。

2 諸会議の開催

平成15年4月25日第1回理事会および第39回通常総会, 平成16年2月18日第2回理事会を開催しました。

3 出版事業

機関誌「ウッディエイジ(木材の研究と普及)」を596号から607号まで12号発行しました。

4 講習会等の開催

平成15年10月16日中国林業科学研究院木材工業研究所李春生副教授による講演「中国における最近の木材事情について」を林産試験場において行いました。そのほか, 「間伐材ふれあい体験フェア」(北海道主催), 「2004木製サッシフォーラム」(主催:道立林産試験場, 北海道木製窓協会)への後援, 「第17回北の生活産業デザインコンペティション」(主催:北の生活産業デザインコンペティション実行委員会)への協賛を行いました。

5 受託事業

(1) 道立林産試験場より木と暮らしの情報館に関わる「展示品維持管理業務」, 「展示製品募集業務」, 「製品展示企画設置業務」の3業務を受託しました。

(2) 社団法人北海道林産物検査会より「保存処理構造用製材等の吸収量分析試験」を受託しました。

6 普及事業

(1) 木製品普及事業

一般市民, 学校等に対し, 簡易な木工材料や木製品を提供しました。

(2) 「木のグランドフェア」事業

平成15年7月26日から8月17日までの3週間, 道立林産試験場と共催で「木のグランドフェア」を開催しました。期間中の入場者等は約3,600名でした。主な内容は次のとおりです。

① 木になるフェスティバル～オープニングイベント～

オープン初日の7月26日(土)に, 「早起きは三文の得コーナー」, 「掘り出し物コーナー」, 「木工工作体験コーナー」, 「ベンチづくりコーナー」, 「林産試験場のおもしろ科学講座」などを催しました。

② 第11回北海道こども木工作品コンクール

応募参加作品数220点で, グランドフェア開催期間中, 木と暮らしの情報館に展示しました。

7 会員企業支援事業

今年度申し込みがありませんでした。

8 国際交流事業

林産試験場が受け入れた海外研修員の道内視察等に対する支援を行いました。

9 協会創立50周年記念事業

(1) 記念式典・祝賀会の開催

平成15年4月25日、会員、関連業界・団体、関係官庁等から約100名の出席のもとに記念式典および祝賀会を旭川グランドホテルに於いて開催しました。

(2) 記念コンパクトディスク(CD)の制作

当協会50年の歩みを、CDに取りまとめ、会員および記念式典の出席者に記念品として配布しました。

(3) 記念シンポジュームの開催

平成15年8月6日、旭川市民文化会館において記念シンポジュームを開催しました。カナダ在住の環境コンサルタントであるパトリック・ムーア博士による「樹木が答え」の基調講演の後、石井寛北海道大学大学院教授をコーディネーターにして「木材利用と地球環境を考える」をテーマに、大雪と石狩の自然を守る会寺島一男代表、環境ネットワーク旭川(地球村)事務局早坂尚美氏、(社)全国家具工業連合会長原實会長、旭川地方森林整備事業協同組合高原郷理事長、道立林産試験場丸山武副場長の5名のコメントを含めてのパネルディスカッションを行いました。一般市民も含めて約300名の参加がありました。

II 平成15年度収支決算(単位:円)

収入の部		支出の部	
会費収入	5,418,880	公益事業費	5,053,869
公益事業収入	1,013,602	受託事業費	7,472,849
受託事業収入	12,899,599	50周年記念事業費	5,445,661
基本財産運用収入	4,741	公益事業管理費	6,801,381
特定預金取崩収入	3,400,000	特定預金支出	600,000
雑収入	1,467,476	次期繰越金	6,897,934
前期繰越金	8,067,396		
計	32,271,694	計	32,271,694

平成16年度事業計画および予算

I 平成16年度事業計画

1 諸会議の開催

平成16年4月23日、平成16年度第1回理事会および第40回通常総会を開催します。

2 出版事業

機関誌「ウッディエイジ(木材の研究と普及)」を月刊で発行します。

3 講演会、講習会の開催

第40回通常総会時に記念講演(社団法人北海道森と緑の会理事長林芳男氏による「北海道の林業・林産業、そしてまちづくりについて」)、木のグランドフェア開催時に講演会(弟子屈町在住フリーライター西川栄明氏による「北の木と語る」と本田匡写真展を開催します。また、9月に「木材乾燥講習会」を開催します。

4 受託事業

(1) 道立林産試験場より木と暮らしの情報館に関わる「展示品維持管理業務」、「展示製品募集業務」、「製品

展示企画設置業務」の3業務を受託します。

(2) 社団法人北海道林産物検査会より「保存処理構造用製材等の吸収量分析試験」を受託します。

5 普及事業

木のグランドフェアを林産試験場と共同で開催します。

6 各種講演会，研究会，大会等への後援および協賛

北海道，道立林産試験場または各種団体が実施する事業で，当協会の趣旨に合致する事業に後援または協賛します。

7 会員企業支援事業

(1) 協会会員が道立林産試験場に「依頼試験」を依頼した場合，依頼試験手数料の1/2(上限5万円)を予算の範囲内で補助します。

(2) 協会会員が道立林産試験場の設備を使用して使用料を納付した場合，使用料の1/2(上限5万円)を予算の範囲内で補助します。

(3) 協会会員が道立林産試験場に「現地技術指導」を依頼した場合，手数料の1/2(上限5万円)を予算の範囲内で補助します。

(4) 協会会員が当協会に対し，当協会委嘱の「技術アドバイザー」による現地技術指導等を依頼した場合，旅費交通費の1/2(上限5万円)を予算の範囲内で補助します。

8 財務調整積立金について

当協会第38回通常総会(平成14年4月19日)において林産加工技術基金を設定する旨定款変更が決定されましたが，監督官庁である道の認可を受けられずに現在に至っていました。今後の対応として次の事項を提案し，承認されました。

- ① 第38回通常総会で決定された林産加工技術基金に関わる定款変更は撤回します。
- ② 当初設定予定の林産加工技術基金は財務調整積立金とし，今後見込まれる財源不足に充当します。
- ③ 財務調整積立金の取り崩しは，毎年度の事業計画および収支予算と一体的に取り扱うべきであることから，理事会の決定事項とします。
- ④ 財務調整積立金とは別に，単年度収支の改善計画を立て，その実行により収支の改善に努めます。

9 役員の一部改選について

本年度は役員改選期ではありませんが，役員本人からの申し出ならびに道の人事異動により次のとおり役員の一部改選が承認されました。

退任役員：顧問 齋藤勝次(前道立林産試験場長)，専務理事 伊藤勝彦

新任役員：顧問 甲斐武次郎(道立林産試験場長)，専務理事 丸山 武(前道立林産試験場副場長)

II 平成16年度収支予算(単位：円)

収入の部		支出の部	
会費収入	4,705,880	公益事業費	4,285,000
公益事業収入	930,000	受託事業費	7,900,000
受託事業収入	9,000,000	公益事業管理費	8,118,000
基本財産運用収入	0	特定預金支出	0
特定預金取崩収入	1,500,000	予備費	1,000,000
雑収入	1,352,500		
前期繰越金	6,897,934	次期繰越金	3,083,314
計	24,386,314	計	24,386,314

(社)北海道林産技術普及協会会員企業支援事業について

会員企業支援事業については以下の要領(平成16年4月23日理事会承認, 紙面の都合で一部省略)に従って応募受付をいたします。不備な点や不明な点が多々あるかと思いますが, それらについては事務局へお問い合わせ下さい。皆様からの応募をお待ちしております。

社団法人北海道林産技術普及協会会員企業支援事業応募要領

第1条 (趣旨) この要領は, 社団法人北海道林産技術普及協会会員企業支援事業(以下「支援事業」という)の応募につき, 必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (応募資格) 支援事業に応募することができる者は, 社団法人北海道林産技術普及協会の会員とする。

第3条 (応募の区分) 応募者は, 下記のいずれかの区分によって応募するものとする。

- (1) 北海道立林産試験場(以下, 「試験場」という)に対し「依頼試験等を依頼し, 実施した場合。
- (2) 試験場の設備を使用し, 使用料を納付した場合。
- (3) 試験場に対し「現地技術指導」を依頼した場合。
- (4) 社団法人北海道林産技術普及協会技術アドバイザーによる技術指導を依頼し, 実施した場合。

第4条 (応募対象となる支援事業の実施期間) 毎年度, 応募対象となる支援事業の実施期間は, 毎年2月1日から翌年1月31日までとする。

第5条 (応募の方法) 応募者は, 社団法人北海道林産技術普及協会長に必要書類を添えて所定の期日までに応募の申請を行う。

第6条 (応募の期限) 応募の期限は, 毎年度翌年2月10日とする。

第7条 (提出書類) 応募に当たっての提出書類は, 次の各号のとおりとする。(省略)

第8条 (企業の選定) 支援対象企業の選定は, 応募期限までに応募のあった企業の応募書類を基に選定する。

2 前項において, 応募者に係る助成金の総額が当初計上した当該年度の予算枠を超える場合, 抽選の方法により決定する。

3 2項に係る抽選方法は, 別途定める。

第9条 (選定結果の通知) 選定結果は, 応募者に通知する。

第10条 (補則) 本要領に定めるもののほか, 支援事業の応募に関し必要な事項は, 別途定めるところによる。

附則 本要領は, 平成16年4月23日から施行する。

(社)北海道林産技術普及協会技術アドバイザー制度について

この制度は第39回通常総会で承認され, 発足したところですが, 技術アドバイザーの登録が行われていなかったことから実際には運用できない状態でした。今年度より新規に登録制度を発足させ, 平成16年4月23日の理事会で次の方々が技術アドバイザーとして承認され, 委嘱・登録されました。

- 1 葛西 章 氏 (元林産試験場利用部長)
- 2 松本 章 氏 (元林産試験場技術部長)

なお, 技術アドバイザーの業務の内容は次のとおりです。

- ① 林産技術に関する各種技術指導
- ② 林産技術に関する各種調査
- ③ 林産技術に関する講演会・講習会の講師
- ④ 林産技術に関する各種委員会の委員
- ⑤ その他必要と認められる業務

技術アドバイザーの業務に関わる費用は原則として依頼者側の負担となりますが, 会員企業支援事業の補助対象として適用されます。なお今後, 技術アドバイザーの委嘱・登録者を随時追加し, 充実させていく予定ですので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。